

平成 14 年度第 1 回国土技術政策総合研究所研究評価委員会土木分科会議事要旨

1. 日 時：平成 14 年 12 月 10 日（火） 13：15～17：00

2. 場 所：砂防会館 六甲の間

3. 出席委員：石田分科会長、小澤委員、佐伯委員、藤田委員

4. 配付資料

資料 1 評価の方法等について

資料 2 新規プロジェクト研究候補（5 課題）資料

資料 3 建築及び港湾空港分科会等からの意見

資料 4 新規国土交通省総合技術開発プロジェクト資料

参考資料 プロジェクト研究（既存分）資料

5. 議事次第

（1）開会

（2）所長挨拶

（3）議事

①評価の方法等の説明

②新規プロジェクト研究候補（土木分科会評価責任分）の評価

・地球規模水循環変動に対応する水管理技術に関する研究

・水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究

・マルチモーダル交通体系の構築に関する研究

③新規プロジェクト研究候補（土木及び港湾空港分科会評価責任分）の説明

・かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究

・東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究

（4）報告

新規国土交通省総合技術開発プロジェクトについて

（5）その他

（6）閉会

6. 議事要旨

（1）評価の方法等の説明

事務局より、資料 1 を用いて、国総研研究評価委員会の評価対象となる新規プロジェクト研究候補 5 課題のうち、土木分科会が評価責任分科会となる新規プロジェクト研究候補は、3 課題であること、並びに評価の視点等評価方法についての説明があった。

<凡例>○：評価委員からの質疑等 →：国総研の回答

○ここでの評価の位置づけはどのようにになっているのか。評価結果がどのような意味を持つのか。

→評価結果は報告書としてとりまとめられ、国総研としては、それを受け、今後の研究の進め方等に適切に反映させていただくこととなります。

○評価の視点が 3 つあるが、例えば、実行可能性についての評価はどうするのか。

→その辺のところも、ぜひご指摘をお願いいたします。

○大事なポイントであると思う。有効性に含まれていると理解してもいいと思う。

（2）新規プロジェクト研究候補（土木分科会評価責任分）等についての評価委員の意見及びそれらに対する国総研の回答

<凡例>○：評価委員からの意見 →：国総研の回答

①地球規模水循環変動に対応する水管理技術に関する研究

○降水量予測の信頼性が、非常に大きなキーポイントになるのではないか。渇水予測の精度は、どの程度まで確かめられているのか。

→降水量予測については、国総研が直接やっていないが、気象庁の方で、精度を上げていき、長時間の予測についてもできるようになると聞いております。

流出モデルについては、これからケーススタディーなどをして、精度を上げていきたいと考えております。

○短期予報の精度向上の話のほか、利水に対するフィージビリティーが、非常に重要なポイントになると思うが、いかがか。

→利水に関して、1カ月予報モデルについては、地球全体で110キロメッシュのもので、1カ月先まで週1回計算をするということになっております。週間予報モデルについては、アンサンブル予測という、いくつかの初期条件を変えた計算をして、精度の向上を図っていると聞いております。これもさらに、精度が上がってくると言われており、10日先程度のモデルについて、更にメッシュを細かくして、20キロメッシュ程度で計算できるようにしていくよう計画されていると聞いております。

○関連した質問だが、国総研での3年間の研究期間内に、気象庁の方でそのような精度良いモデルを開発することができるのか。

→地球規模水循環変動研究イニシアチブの立ち上げの際に、関係者が集まって勉強会をして、その中に気象庁も入っていただき、精度を上げていきたいといったお話を伺っております。やってみないとわからない点があると思うが、現在は、現状のデータだけしか使ってないということで、レーダー雨量計のデータや計算によって、数時間まで、ある程度の精度でわかるようになっている予報、そういうものを逐次利用できるようにしていきたいと考えております。

○国総研が行う研究のメインの部分は、流出モデルをいいものにしていくことなのか、あるいはもう少し違うところに国総研の役割があるのか。

→貯水池の管理、あるいは予警報の出し方について提供することを最終目的にしているが、その過程では、やはり流出計算モデルが十分精度のいいものにならないといけないと考えております。基本的な流出計算手法の一つとして、従前より分布型定数系モデルがあり、既に幾つかの計算モデルもあるので、それらをうまく活用し、実際に我々の予想に活用できるような形に、ケーススタディーを通して改良していきたいと思っています。

○タイトルに、水管理技術とあるが、ここで言う水管理技術というのは、どのような技術のことなのか。どのように予測するのか、予報や警報をどのように出すのか、貯水量を減らしたり増やしたりすることをどのようにするのか、ということなのか。

→最終的な結果は、そのようになると思っております。

○その中で、国総研としては何をやるのか。

→予報や計算誤差を踏まえ貯水位をどのように定め効率的な利水放流量や洪水の調節を行うのか、流出モデルの河川特性に合わせた修正、係数をどう設定するのか等について検討することになります。

○流出モデルをいいものにして、どの程度、予測精度を上げられるのかというところを、実際に国総研でやるというふうに理解したが、そのモデルが使いものになるかどうかといった検証は、どのようにするつもりなのか。

→ケーススタディーとして、適当な川を設定し、既存の雨量データや流量のデータを用いて、実際と計算が合うかどうかといった検証をしていかないといけないと考えています。

○データは、これから取るのか。

→既存のデータでは流量の観測地点数が少ないので、例えばある洪水について実測してみて、計算値を検証してみるというようなこともやらなければいけないと考えております。

○どの辺のところが、難しそうと予想しているのか。

→雨量については確率的な表現になると考えられるし、また、流出計算についても詳細に計算しようとすると、例えば地下まで含めた計算をしようとすれば、地質のデータがないといけない等、流出計算の精度向上等が難しくなるのではないかと思っています。

○非常に大事なテーマだと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

○土砂災害発生予測とあるが、土砂災害の場合、その土砂災害の定義が例えば土石流的なものなのか、あるいは斜面崩壊的なものなのか。このテーマはマクロなモデルを対象にして

いるものだとは思うが、土砂災害の形態や種類によっては、非常にミクロな地質の条件が関係してくるのではないかと思う。

→どれだけの雨が降れば崩れるのかといったところは、非常に難しい問題だと思います。地質や地盤の強度、地下水の動き等、色々あるので難しくなると思うが、これまでには、広い地域に大雑把にこの程度の雨が降るかもしれませんということだったが、かなり細かく降水量予測ができるようになるので、より危険な地域とそれ程でもない地域ということは、ある程度予想ができるようになると考えております。また、この課題では、斜面の問題と土石流の問題と両方を扱わなければいけないと考えております。

○研究の必要性、効率性、有効性については非常によいと思う。

また、良い結果が得られたら、非常に役に立つと感じる。将来的なことを考えると、このような研究目標を設定しておくことは非常に大事だと思うが、そう簡単には目標を達成することはできないという印象がある。研究は段階的に進むと思われる所以、まず、当面の目標、例えば予測時間、予測流域についてどう考えているのか具体的な数値を掲げてほしい。

また、計算だけでなく、レーダー雨量計等を活用するとのことなので、計算とリアルタイムの観測データとをどのように組み合わせて、何をしようとしているのかといったことについても明確にしてほしい。

予測には誤差がつき物だと思うので、この3年間で研究した結果、誤差を少なくするための問題点もしっかりと整理してほしい。

→降雨の予測について、長期のものについては、今の110キロメッシュが20キロメッシュになり、短期については、10キロから5キロ程度までのメッシュになる可能性があるということで、その程度のメッシュには対応できるようにしておきたいと考えております。
○土砂災害はもっと狭い領域で起こると思うが、将来的には、どの程度より細かい予測を考えているのか。

→東海豪雨の気象モデルを再現するといったことも出来てきています。おそらく5キロからさらに2.5キロに細かくなってくると思われる所以、できるだけ対応していきたいと思います。

○すなわち、短期については5キロということね。

→時間については、できれば長期は1カ月程度が望ましいと思っております。洪水についても、今30時間程度までと考えており、その程度であれば、渇水や洪水の期間から、かなり期待できるのではないかと考えています。

計算とリアルタイム観測データとの関係について、例えば30時間先の予報が出たときに、一度試算をし、おそらく3時間おきに新しいデータが発表されるので、これを用いて再計算して、より新しいものにしながら、さらにレーダー雨量計のデータを取り込んで、リアルタイムにして使っていくという形で、精度を上げていくような使い方をするのではないかと思っています。洪水についての情報を出すときには、台風予報のような確率的な表現となるのではないかと思っております。

誤差の修正について、具体的には言えないが、昨日までの予想と昨日までの合い具合で係数を計算して、明日の予想のときには、その係数を使って、予想値を修正するといった形になるのではないかと思うが、30時間先の予測をしても、30時間先にならないとデータが出てこないので、その辺のところはどういうふうにするのか、これからよく考えていいきたいと思っております。

○非常に大事な研究であると思うが、タイトルで一つよくわからないのは、「地球規模水循環変動に対応する」と書いてあり、これは全体のフレームが総合科学技術会議のフレームの中にあるということだと思う。しかし、アジアとの連携のところでは、何か日本でやったモデルや技術、計測技法を教えてあげるというような感じを受けたが、もう少し積極的な連携、あるいは地球規模の気候変動等で国際連携を図った方がいいのではないか。

非常に意欲的な研究計画だと思うが、やはり洪水予測と判断予測のところに、ウェイト

があるのでないかと理解した。しかし、予測の対象が広範囲になっていて、渴水であれば、予測の長期性が問題になるし、土砂災害であれば、予測の詳細度というか空間スケールの小ささというのが問題になり、いろいろな予測を同時に開発していかなくてはならなくなるのではないかと思う。そうしたときに、限られた時間と予算の中で、本当にできるのかという感じを受けた。そういう意味で、今日の説明、あるいはこの資料のつくり方でも、洪水と氾濫といったところが非常に重要視されるのであれば、むしろそこが非常に大事だということを明確にした方がいいのではないかと思う。

気象庁で開発されたものを利用する部分と、国総研として独自にやるところの境界を、もう少し明確にした方がいいと思う。

→出来る限り国際連携をしていきたいと思います。アジアパシフィック水文利水資源協会が設立されたので、そういうレベルでも積極的に参加をしていきたいと思っています。

洪水と氾濫に関して、貯水池の管理についても力を入れており、できる限り、今の貯水池を有効に活用していくということで、研究を進めていきたいと思っています。

土砂の問題については、危機管理センターに土砂を専門にやっている研究室あり、一緒に研究することになっているので、研究は進められるものと思っております。

研究の境界については、降水量の予測は気象庁とよく連携をして、国総研の方からも、こういうことをやって欲しいということもお願いしながら、私たちに使いやすいようなデータをいただけるような形に、ぜひしていきたいと思います。

○他の分科会の先生や本日欠席した先生からのご意見を紹介してください。

○欠席委員からは、国際貢献の課題は一体何なのか、現在どのような課題があつて、それどのようにブレイクスルーしていくのか、他機関との関係も含め、関連研究との間で重複がないのかというご意見をいただいております。国際貢献については、経験や資材、資金が不足していること、組織的に作業が行われないことが問題ではないかと思われます。そういう意味から、政策担当者、あるいは技術者達と話し合える場やネットワークをつけていきたいと思っております。研究の重複については、総合科学技術会議で整理されているので、重複はないと思います。

建築分科会の先生からは、次世代水管理技術としての成果イメージが不透明であるというご意見を頂いております。早期の予警報や効率的・効果的なダム運用等が成果になると考えております。

同じく建築分科会の先生からは、気象研の成果だけが頼みなのか、被害の発生を前提とした研究が必要でないかといったご意見をいただいております。気象研で、精度の高い予測ができれば活用したいが、そこまで仮にいかない場合でも最近の天気予報等で使用されている降雨シミュレーションが活用できれば十分意味があるものと考えております。また、氾濫後の対応の検討についても必要であると考えております。

同じく建築分科会の先生から、全体的に抽象的とのご意見をいただいております。

同じく建築分科会の先生から、国際貢献は、国際会議だけなのかというご意見をいただいております。ネットワークづくりもしていきたいと考えております。

同じく建築分科会の先生からは、治水と利水との境界で、評価自体が行き詰まるのではないかというご意見をいただいております。治水と利水の安全度が100分の1と10分の1とで異なることで、全体をどのように考えるかについては、別に課題を設け、研究をする方が良いと考えます。

さらに、同じく建築分科会の先生からは、災害の防止や軽減が目標なのか、水問題全体を考えているのかどうかが明確でないというご意見をいただきました。災害防止や軽減といった実務的な部分について研究をしていきたいと思っております。

港湾空港分科会の先生から、こういうことができれば、こういうことができるといった、具体的なその必要性や解決方法がわかりにくいというご意見をいただいております。また長期予報は1カ月なのか、数カ月なのかというご質問をいただいております。気象予想されたものをほとんど活用していないことから、活用する体制をつくることが必要と考えて

おります。なお、長期予報は1ヶ月です。

○研究費は、主にどういうところに使われる予定なのか。

→今の時点では、流出モデルを使って検証するというところに、かなりお金がかかるのではないかと思っております。

→気象庁との関係についての話が出たが、国土交通省となり、気象庁も国総研も同じ組織のもととなりました。降雨の予測側と、その予測した降雨量を使って洪水や渇水を予測する側との連携については、今まで以上に密にできると考えております。省内に、連携を取るような組織をつくりながら、このような使い方をするから、このような成果を気象庁の方でも考えてほしいといった連携ができるようになるのではないかと思うので、ご指摘をいただいた点について、組織を上げて考えていきたいと思います。

<評価のとりまとめ>

○他分科会の委員の方も、重要である、推薦すべきであるとおっしゃっておられるし、私も非常に重要な研究だと思った。また、本日出席の先生方からも、現実にそのような発言をいただいたので、本研究は、実施すべきであると結論づけていいと思う。

ただ、頂いた意見を全部網羅しているわけではないが、やはり降水予測とその他の技術との関係を整理することが必要だというご指摘があった。利水、洪水、あるいは土砂の問題を、これも正しいジャンル分けかどうかわからないが、3つあるとして、予測の詳細度と時間フレームというのは随分違っている可能性があると思うで、その辺のところについては、気象庁との連携も踏まえながら、あるいは国総研として、さらに改良すべき技術というのは多くあると思う。タンクモデルや、観測体制をどうするか、リアルタイムのデータのプロセシングをどうするか、予測とリアルタイムデータの組み合わせをどうするのか等、その辺のところを明確にした上で、気象庁との連携をきちんと取って推進してほしいと思う。

水管理技術というのが、あまり明確なイメージを持ち得なかったということもあるので、その辺のところを明確にしてほしいということが、研究成果を広く世の中にアピールするために非常に重要なと思う。よろしくお願ひする。こういう役に立つ、こういう危険がなくなるといったことを、積極的にアピールするようなことを考えてほしいと感じた。

精度があがるといつても、やはり誤差というのは残るわけで、さらに将来へのステップのためにどのような課題があるのかということを常に意識しながら、研究を進めてください。

国際連携については、予算上の制約等もあるかと思うけれども、ぜひ日本の技術が、ボーダレス時代で色々なところで役に立つための情報交換のあり方というものを踏まえた上で、研究を推進してほしいと思う。

②水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究

○この研究の中で、何が新しくて何がわかっているのか、どの部分を今回研究しようとしているのかといった点がよくつかめない。例えば、実態の把握に関する研究についても、実態の把握だけだったら、把握するだけで何を研究するのかよくわからない。その辺のところはいかがか。

→化学物質リスクに関しては、環境中の実態が不明であるということがございます。354の化学物質があり、それが人の健康や生態系にどのような影響を与えるかというのが当然不明で、それが公共用水域にどのくらい排出されているかということも不明です。また、もととなる物質が排出され、それが河川環境中で有害な物質になっているという可能性もあり、その実態も不明です。実態把握では、パイロット事業で、重要と考えられる20から30の物質について、重点的に調査します。例えば綾瀬川で実態調査を行うとすると、さらに地域性から5つから6つ程度の物質に絞り込み、調べてみて、P R T Rの情報を使ってどの程度川の実態が評価できるのかどうかということを明らかにしたいと考えております。

- 関連して、どこにどれだけの物質があるのかということを計る方法は、既に開発されたものがあるのか。
- 354の物質があり、その中で200程度は、分析方法が開発されていると思います。我々が問題としようとしている20から30の物質については、分析方法はあります。
- 綾瀬川で、例えばここで計ってみようと考えていて、354の物質中の200は計る方法があるとすると、200を実際に計ってみようということなのか。
- P R T Rにより、各事業所からどんな種類の物質が、どの程度公共用水域に出ている、大気に出ている、あるいは下水処理場に出ているということがわかるので、公共用水域等に大量に放出されている物質をある程度絞り込むことができます。
- 何種類ぐらいなのか。
- パイロット事業の結果を見ると、20から30種類ではないかと思います。それらについては、分析方法は確立しているし、実態把握は、ある程度可能だと考えております。また、354の物質の中には、あまり環境に出されていないようなものがあるので全てをやる必要はないと思います。
- その20～30種類の物質について、日本全国の川で、やるということなのか。
- 予算の範囲で幾つかの川に絞ってやろうと考えております。
- 幾つぐらいの川でやるのか。
- 今のところ、15程度を予定しているが、予算の関係上、どうなるかはわかりません。
- 研究として、どの辺のところが難しくて、どの辺のところを絞ってやろうと考えているのか。
- 実際に川の中で、どのような物質が、リスク管理の対象となり得るのかということを知りたいと考えているが、例えば、20から30という物質の実態がどのようにになっているのかということは、現場で実態を計ってみなくてはわからず、またP R T R法により化学物質の排出の一部は把握可能であるが、これらは一部の大規模事業所が排出しているものだけが届けられているものであり、そういう意味で、全体把握は難しいと考えております。ノニルフェノールの例で言えば、届出の対象となっているが、届出の対象となっていない物質から、ノニルフェノールが生成されるということもわかっております。例えば実際にノニルフェノールが問題となったときに、P R T Rだけで実態を把握できるようなものではないということは我々は予測しているので、関係する物質の環境の中での実態を解明して、リスク管理につなげていきたいと考えております。
- 難しそうだと思うが、何をやれば、それができるのか。
- 川の中でどのような実態になっているのかということがわからないわけで、色々な問題になる化学物質があつて、それを例えれば綾瀬川でケーススタディーをして、このような方法で調査するとこのような物質がリスク管理の対象となりうるということがわかつてくると思います。さらに、他の川でもケーススタディーをして、日本の川の中で、どのような化学物質がリスク管理の候補であるのかというのがわかると思います。どの物質が管理対象となりうるかということがわからなければ、化学物質のリスク管理ができないので、まずそれをケーススタディーを通じて、絞り込んでいきたいと考えております。ケーススタディーで実態調査を通じ、こういう方法でやっていけば、その川特有のリスク管理対象物質というのがわかるのではないかというような調査方法も明らかになると思います。
- 何がリスク管理の対象なのかについては、化学物質や生態系、人間も含めて、それらに対するインパクトがどれぐらいなのかということを研究しないとわからないと思うが、その部分は本研究の対象外であると理解したが、それでよろしいか。
- 対象外と考えております。
- どこに、何が、どれぐらいあるのかといったことを調べて、都市環境の中での物質の循環がどうなっているかという予測をしようとしていると理解していたが、そうではないのか。
- リスクには、どのぐらいの濃度に、どのぐらい曝されれば、どういう影響が出てくるかという、ドーズ・アンド・レスポンスという作用応用の関係があります。実際に、実態とし

て、ある物質がどのぐらいの濃度であるかということがわからなければ、本当にリスク管理の対象となりうるかどうかがわかりません。また、実態として、その物質があるというだけではなくて、どのぐらいの濃度であるかというのが重要になってきます。

○生態系や人や動植物への影響というは、他の省庁の研究で既にわかっているわけで、ただ、そのときに、河川において、確実に影響を与えるような状況が、どの程度続くのかということをきちんと把握しようとしている、そのように考えてよろしいですか。

→人や生態系に関する影響ではわかっている物質というのは少ないのですが、ノニルフェノールの場合はある程度わかっており、仰せの通りの部分もあります。

○その20から30の物質が、パイロットスタディーで重要な化学物質となりつつあるとのことだが、そのようなことを踏まえて、ある程度絞り込みはなされていると考えてよろしいか。

→20から30の物質の中には、実際に影響がわかっていないものもあります。ただ、公共用水域への排出量の多いものを上から順番にピックアップしていくと、その程度であります。

○P R T Rでレポートが義務づけられているのは、大規模な事業所とのことだが、大規模な事業所でのシェアというのは物質によってバラツキがあると思うが、その辺のところは大丈夫なのか。

→P R T Rでは、従業員数21名以上の事業所で、年間、特定の物質を、5トン以上排出するところが届出の対象となっております。それ以外の小規模なところからは、どの程度出ているのか、家庭からどの程度出ているのかについて環境省の責任で推計し、総量については推計で出てくることになっております。

○シェアが大きいので、そのレポートで大丈夫ということなのか。

→例えば亜鉛は、家庭からかなり出てきており、物質によって、シェアもまちまちと思われます。

○非常に大事で、難しい研究であるというのは重々理解できたが、総合科学技術会議の方では、10年プログラムで研究が進んでいくとのことで、一方、この研究は3年の研究計画で、やはり10年計画との関係というのはある程度視野に入れておく必要があるかと思う。そのときに、どういう方向に伸ばしていくのかということに、20から30のものを354まで伸ばしていくというやり方もあるし、15の川を日本の川全部やる、あるいはもう少しメカニズムでわからないことが多くあるのでその辺をさらに完璧なものに仕上げていくといったことがあると思うが、その辺のところはいかがか。

リスクコミュニケーションのところで、何をどのようにするのかということが、理解できないので、その辺のところはどのように考えているのか。

→総合科学技術会議で10年としているのは、特に生態系への影響や人への影響等、わからないことが多いあるということで、それを一定程度解明するためには10年はかかるだろうということでございます。ところが、河川や下水道の管理をしている者としては、それらすべてがわかってから、リスク管理の体制を立ち上げるということでは遅すぎるので、今わかっている知見で、総合リスク管理のスキームをこの3年間で提示しようと考えております。

リスクコミュニケーションのところでは、基本的には、その流域でどのような状態が起こっているかということを示すツールを開発するものです。その使い方としては、流域の関係者とコミュニケーションしていって、実際に関係者の合意の上で意思決定をしていくということを考えております。例えばこの流域で、このような発生源があるということを示して、これについてどの程度の濃度分布がある、それに対してこのような対策をとるとこれだけきれいになるといったことが、多くの人に理解できるものをつくろうと考えているが、他にも色々な目的に使われることはあり得ると思います。

○コミュニケーションのためのデータベースをきちんと整備しようというところがメインであると理解してよろしいか。

→ある化学物質について、この流域ではどのようなところから、どの程度発生しているのかといったものについてのデータベースができると思われます。流域の総合的な化学物質管理に関しては、発生源だけではなくて、色々な発生源があり、それがどの程度汚濁に寄与しているのかといったことが一目でわかるようなものが、1つの基礎的なデータになるとも考えております。

○P R T Rデータをインプットにして、何らかの実態調査との相関から、予測のメカニズムを推定するということではないのか。P R T Rデータ以外のデータというのは、色々な不明確なファジーなものが全部重なり合って、その川の環境の現状を規定するわけで、その中から原因者なり、どの程度の重みがあるのか等に対する結論を推論する手法を、例えはある地域で施行して、予測を立てるということと理解してよろしいのか。

→出来れば、そこまでやりたいと思っておりますが、3年間では難しいかもしれません。

○関係者の特性把握に関する研究というのは、どういうものなのかということと、動態マップを作成するということ自体は、どちらかというと作業なので、それとリスクコミュニケーションに関する研究というものとの関係がイメージできない。研究という意味で、どういう立場でやろうとしているのか。

→リスクコミュニケーションに関する研究に関して、相手にいかに情報をうまく伝えて、いかに相手の思っている意見を吸い上げるかというのが一番難しいところで、この研究もそこが一番の眼目であります。関係者の要求する情報レベルや情報の内容、表現のわかりやすさに配慮して、関係者と対話をしながら、あなたはどのように理解するのか、どのように説明してほしいのか、そういうことを情報としてまとめるというのが一番大変なことだと考えており、それをこの研究でやろうということでございます。

○いわゆるソフト的に、どのように情報を提供すれば、理解してもらえるといった手法を研究するものと考えればよろしいのか。

○化学物質管理情報のところで、イタセンバラのふ化等とあり、このような評価は別のところでやるわけで、そこと連携して、ドーズがこの程度のレベルだから、この研究の成果を受けて、このような影響が起こり得るがどうかといったことを総合化もしながら、リスクをきちんと認識してもらう。リスクコミュニケーションをするときの1つの要素というのは、どのようなポリシーをやるのか、どのようなプロジェクトをやるのかということやそのリスクをきちんと理解してもらうといったことだと思うが、そのときのポリシーや、プロジェクトといったら何なのかといったところのイメージが、よく掴めない。

→それぞれの流域で管理目標的なものがあると思われます。自然の豊かな川であれば、生物多様性をこれ以上劣化させないということがポリシーになるし、下流で上水をたくさん使っているところでは、人の健康への影響といったことがポリシーになると思います。

○何でも大事で難しくて、何でもやりますというふうに聞こえてしまう。3年間の研究期間の中で、本当にできるのかということも若干感じるわけで、難しくて大事で、ぜひ頑張って推進して欲しいのだが、難しいだけにその辺のところはどうなるのかというふうに思う。

→総合科学技術会議の方の研究が10年かかるので、この研究ではあくまでもスキームの提示ということを、考えております。このような方法を使えば、このようなこともできるということは提示するが、実際に、本当にそれができるかどうかについては、もう少し時間がかかると考えております。

→総合科学技術会議で、この研究をセットしたときに、多く議論があり、地球温暖化対応等、環境分野5テーマのうち4テーマは5年間の研究ということになっているが、この研究は、色々なファクターが多く、5年で全部、解決できるとは思えないということで、10年になっているので、そういう意味で、歯切れが悪いところが一つあると思っております。我々が目指しているのは、現実問題として、川にどういうものがあるのかということを測定することと、一方で、流域の中でP R T Rの排出源の届出ということで、少なくとも大きなポイントからどれだけ出ているかというのはわかるわけで、排出源から川に出てくるまでのメカニズムが大変複雑で、今、そういうモデルがないということで、川の中にあるもの

と排出源との間を関係を、できるだけ関係づけ、最初の3年間で、その大きなスキームは示していくこうというのが、この研究のポイントであります。

○他の分科会の先生や本日欠席した先生からのご意見を紹介してください。

○欠席委員からは、国策としてなすべき研究として何をブレイクスルーするのか明確にしてほしいとのご意見、化学物質の挙動を示すモデルは、既に開発されているモデルを使用するのか、それとも本研究で開発するのかを明確にして欲しいとのご意見をいただきました。既存モデルについて、本研究で使いやすいように組み込んでいくということを考えております。さらに、独法土研との研究の分担を明確にして欲しいとのご意見をいただきました。独法土研は、基礎的な研究を行っており、国総研とは研究の内容やレベルが異なると認識しております。

同じく欠席委員から、アウトプット目標の化学物質リスク、これはエクスポート・アセスメントに対応していると考えられているということで、エクスポート・アセスメントについて、環境中での存在量や挙動を、どこまでの精度で行うかについて、もう少し検討が必要ではとのご意見をいただきました。ドーズ・アンド・レスポンスを、正面から研究できるのかとのご意見をいただきました。国総研では、ドーズ・アンド・レスポンスの不明な部分を現場からの知見より把握し、他省庁が行うドーズ・アンド・レスポンスの研究に生かしていくことを考えております。さらに、本プロジェクト研究は、リスクアセスメントなのか、リスクマネージメントかというご質問をいただきました。リスクマネージメントであると考えております。

建築分科会の先生からは、リスクコミュニケーションツールとしてどのようなものを考えているのか明確にしていただきたいというご意見がありました。

同じく建築分科会の先生から、化学物質リスクの動態マップと単なる動態マップとでは、内容に質的な格差があるのではというご意見をいただきました。化学物質濃度の動態マップではなく、川の中等の環境中での化学物質リスクがどのように変化するかまで示していきたいと考えております。

同じく建築分科会の先生から、他の関連分野から情報を収集して、有効なリスクコミュニケーションの方法を開発していただきたいというご意見をいただきました。例えば、建築関係のリスクコミュニケーションを取り入れていきたいと考えております。

同じく建築分科会の先生から、河川のリスクと上水のリスク管理手法は違うのではないかというご意見をいただきました。河川のリスクを中心で研究を進めて行きたいと考えております。

さらに、建築分科会の先生から、リスクコミュニケーションツールの具体的なイメージが明確でない、また総合的リスク管理のスキームについて具体的なイメージが明確でない。

また、他省庁等との役割分担を明確にしていただきたいとのご意見をいただきました。

○研究費は、主にどういうところに使われる予定なのか。

→実態調査が3分の2で、コミュニケーションツールが3分の1と考えております。

＜評価のとりまとめ＞

○非常に国民的関心も高く、必要性も高い研究だという評価だったと思う。難しさも、素人判断だが理解できだし、ぜひ、頑張って推進してもらえばということが委員の皆様のご意見だったように思うので、よろしくお願ひする。

科学技術会議との関係で言うと、難しいから10年だということだが、あえて、その中で3年間で、きちんと評価をして、ステップバイステップでやっていこうという態度は非常に堅実で好ましいと思うので、個人的な意見だが、そのように思った。ただ、難しいだけに、どういう形で、3年間でできることを位置づけるのかということが、もう少しうまくコミュニケーションされたらよかったと思う。そういう意味で、3年たった後に、やはり鶴見川や綾瀬川という固有名詞が出ていたが、流域の皆様に、この川はもっと気をつけいかなければならない。そういう意味で、研究も必要だし、観測体制も必要だし、我々の生活にとっても必要で、もっと研究を推進してほしいというようなアウトプット等が出

てくると、非常にいいのではないかと思ったので、そういう方向でぜひお願ひしたい。

③マルチモーダル交通体系の構築に関する研究

○このような研究は、具体的な地域を対象にして研究を進めると思うが、東京都だけを対象にして考えているのか。

→例えば①のシームレス化技術の開発では、モデル地区として、例えば東京郊外の神奈川県の都市圏をモデルとして設定して、考えていきたいと思います。

○そういうものが、ほかの地区にも適用できるか等、結果として得られたものの応用性のようなものは何か考えているのか。

→そのようなことも、まとめていきたいと思っています。例えば、人流に関する都市交通では、公共輸送機関の整備の程度によって、それらの連携の仕方が相当異なってくると思うので、例えば、東京、大阪のような大都市圏、地方中核都市の福岡や札幌、あるいは県庁所在地といったような、都市規模と公共輸送機関の整備の程度に合わせて考えていきたいと思います。

○関連して、人流、物流ということで、大都市がメインなのかもしれないが、例えば北関東、前橋や高崎、宇都宮あたりの交通渋滞の問題がかなり深刻な問題となっているという気がする。これは非常に難しいことかもしれないが、例えば1つの指標として、中心市街地活性化といったような問題も1つのターゲットとして、そのような視点をもう少しアピールするという考え方もあるのではないか。

→中心市街地の活性化については、既存のプロジェクト研究に、「市街地の再生技術に関する研究」があり、その中では交通も密接に関係してくると思っているので、このプロジェクト研究が認められたら、連携をとりながら、考えていきたいと思っています。

○この研究は、比較的に、これまでの蓄積のある研究ではないかと想像するが、実際に、このような色々な施策を提案して実行していく段階を考えると、まずは、それをだれがどう進めしていくのかといったことが問題としてある。これまで色々と提案されてきたもので、うまくいかなかつたところから学んで、それを実行に移すためにはどうしたらしいのかといった部分を検討しないと、これを実行していくにあたって、結局同じ問題にぶつかってしまうのではないかという気がする。

→マルチモーダル交通体系という設定の仕方自体が古くて新しい問題で、例えば色々な社会実験も行われているが、本格的な実施に結びつかないといったところがあり、その反省としては、施設側の改善のところに重点においていた提案が、これまでなされてきたのではないかと考えております。そこで、この研究では、人流にしても、物流にても、施設側の供給サイドだけではなくて、需要サイドのところもやっていきたいと思っています。例えば人流については、需要サイドとして、利用者の利便性がどういうふうにトータルとして向上するのか、物流については、物流の利用者である荷主にとって、どれだけ利用勝手がよくなったのか、そのようなところを見ていきたいと考えております。

○この研究のアウトプットには、ハードな部分だけではなくて、ソフトな施策についての提案も当然多く入ってくるということなのか。

→そのようにやっていきたいと思っています。

○関連して、アウトカムが掲げられる目標はできるだけ具体的な、例えば定量化できるものにした方がいいのではないかと思う。例えば、乗りかえ5分以内、渋滞損失費を50%減らす、あるいは物流コストを2~3割下げるといった具体的な指標や、地球環境の問題からいえば、自動車から鉄道にシフトすると二酸化炭素の排出量がどうなるといった具体的な指標を、うまく取り入れて、従来からの蓄積を魅力ある施策に反映できれば、ひとつブレイクスルーとなるのではないかという気がする。

→そのようにやっていきたいと思っており、評価指標のところで、例えば環境に関するものとして、都市圏における大気汚染の環境基準の達成率がこのように向上する、あるいは交通部門から排出される二酸化炭素がこのように低減してくるといったことを意識しながら、それを評価できるような指標を設定して、具体的にどのように提言すべきなのかということを提示できた

らと思います。

○本当に古くて新しいテーマで、総合交通体系論議の時からテーマとしてあると思う。その時と今どこがどう違うのかといえば、やはり国土交通省になったという点が全く違うわけで、都市も道路も空港も港湾も全部やって、総合的な協力体制があるという非常に意欲的な研究であると思う。この研究は、国土交通政策研究所との関係がどのようになるのかよくわからないが、プライシングの問題や公共交通の魅力を上げるためにゾーン制運賃の問題といった制度技術的なところに踏み込まないと解決できない問題も多くあるのではないかと思う。

環境問題についていえば、欧米の先進各国には大気浄化法という法律があって、道路管理者に強い権限があり、ナンバーが奇数番号の車は、今日は入ってはいけないといったことができるようになっている。そのようなところにも踏み込んでいかないと、色々なアイデアはあるのだけれども、実効性のところの問題が解決できないようなことが結構あると思うので、もう少し風呂敷を広げてもいいのではないか。

富山都市圏のパーソントリップ調査の結果から、免許保有者は、1人1台状態が達成されていて、その移動の95%程度が自動車ということがわかった。環境問題、あるいは混雑問題とよく言われるが、あまり困っていないのではないかということで、実際に富山の人は、環境や混雑と言っても全然受けなかった。どういう問題が受けたかというと、健康問題、例えば車を使うと足腰が弱るといった問題、関連して独居の高齢者になって運転できなくなるといった問題、あるいは町が町でなくなったといった問題が、実感され、共感される。そういう意味で、東京等3大都市圏とそれ以外のところでは問題の質が違っていると思うので、その辺のところの評価というもの視点を、昔から言われている環境や事故、効率性といったものだけに限らないほうがいいのではないかと思う。

物流は、非常に大事な問題であると思うが、特にアジア地域における日本の港湾の問題という視点がこの研究をもう少し魅力的にするのに、さらに、効率的に活発にするためにどのような方策が必要なのだろうかといったところが、非常に大事であると思う。

コンテナの取扱量については、圧倒的に国際競争に負けている状況になっており、それを日本の経済力や生産力に見合うだけのシェアや国際的地位を取り戻すために、どのようにすればいいのかといった、クロスボーダーの問題やEDの問題、コンテナのハンドリングの問題等、多くの問題があると思うが、そのためにマルチモーダルをどのようにするのか、その中でITをどう活用していくのかといったことも、非常に重要であると思う。

→制度技術についても見据えながら研究を進めた方がいいと考えております。

地方都市の問題について、大都市圏と同じような考え方で評価するとなると、いささか実情に合わない評価、結果にもなりかねないので、その辺のところは心してやっていきたいと思っています。

日本のアジアでの国際競争力の低下については、問題意識として、物流コストが高いということや、アジアの急進成長国があるということが関係していると考えており、船や飛行機だけではなくて陸送部分も加えて、発送人から受取人までトータルとして考えて、利便性の高い、コストの低いという観点で交通体系を構築できたら、アジアの中でどういう位置づけになってくるのかというところも整理できるのではないかと思っています。

○社会実験をはじめ、いろいろな試みが全国各地で展開されているが、結果そのままになっているという感じがあるので、このような1つのフレームの中で、きちんと体系的に整理してもらうということは非常にありがたいと思う。

他の分科会の先生や本日欠席した先生からのご意見を紹介してください。

○研究計画について、どのような研究項目がどのような段階にあり、どこをブレイクスルーしなければ問題解決が図れないのかについて明示してほしいといったご意見、マルチモーダル体系の研究と言いつつ、計画では各モード毎の独立性が高すぎるような印象を持ち、もう少し統合した研究計画にすべきではないかといったご意見、人流のマルチモーダル化を企図したデマンドバスやパークアンドライドの試みは、その理念に反したことごとく社会的には受容されていないと思っている、新たな発想や切り口が見えないといったご意見をいただきました。従来は、

供給側の改善を中心とした提案、社会実験がなされてきたが、本研究では、需要側の改善策といったところを新たな視点として付け加えて、利用者からみて利用のしやすさといった点を見据えて、研究を進めていきたいと考えております。

この課題の緊急性や研究の有効性については必ずしも十分に説明されているとは言えない、とりわけマルチモーダル交通体系の評価が十分に体系的なものかどうかというご意見、同様ものとして、研究の構造として1) が人間、2) が物流、3) が全体評価と受け取れるが、1) と2) を合算して評価とすることが可能なのかといったご意見、評価手法の確立も重要であるが、政策への反映を図るために評価結果（指標）について、社会として目指す水準に関する研究も望まれるといった研究内容についてのご意見をいただきました。評価体系としては、利便性の評価や提案するシステムの信頼性の評価や交通流動に与える影響の評価、環境に及ぼす評価というように大きく4つの分野の評価、そしてその下に具体的な指標を設定して評価をしていきたいと思っております。

また、商慣行の改善とは具体的にどのようなものなのか、さらに商慣行以外のマルチモーダル交通体系構築を阻害すると考えられる社会的要因についてなぜ触れられていないのかといったご意見、「商慣行の改善」の内容は分かりにくい、どのような内容か、それが技術政策課題とどのように繋がるのかといったご意見をいただきました。商取引の慣行として、需要者渡しといったような渡し方がメインであるが、それを生産者渡しに改めていくと、輸送費というものが明示的になり、そこを節減するためにどうすればいいのかといったことが見えてくるので、その辺のところを商慣行の改善の1つのポイントとして研究していきたいと考えております。

加えて、コンパクトシティ問題の交通にかかわる部分の評価を含め、是非今後の実用化に努力してほしいとのご意見をいただきました。既存のプロジェクト研究で対応している研究があるので、そちらと連携を図りながら研究を進めていきたいと考えております。

さらに、各種交通モードを「うまく組み合わせて……」とあるが、その内容が明記されていないとのご意見をいただきました。輸送モードの特徴をうまく組み合わせて、特に物流で、鉄道や海運といった大量に運べて安価なサービスが提供できる特徴を生かした組み合わせを考えていきたいと思います。

研究成果に関して、成果イメージが不透明である、アウトプットが「…の提案」に止まつていて、技術政策課題にまで高められていないのは期待はずれとのご意見をいただきました。研究としては提案までとして、その後の国土交通省本省と連携して実施に向けてフォローアップしていくことを考えています。

研究体制について、土木研究所が無いのは何故なのかといったご質問をいただきました。ソフトな交通課題は、国総研で行うこととなっており、土木研究所には担当する部署がないので、このようになってございます。

○研究費は、主にどういうところに使われる予定なのか。

→半分以上が、端末交通システムの社会実験に使うことになるのではないかと思います。

○交通手段がマルチなので、データもマルチに使ってほしい。港湾統計等、交通の分野には多くの統計データがあるので、連携してうまい使い方で、いい成果に結びつけてほしい。

<評価のとりまとめ>

【石田分科会長】

○ある意味では、古くて、新しく、かつ現代的なテーマだと思う。新しいということは、重要性と緊急性は前にも増してあるということだから、ぜひ推進してほしいが、他分科会の委員のご意見にもございましたように、あるいは、本日出席の4人の委員の発言にもございましたように、実現を目指して、それは社会実験ということで十分色濃くあらわれているし、意識していると思うが、実現性についての検討も、ぜひよろしくお願ひしたい。

その他、アウトカム目標をぜひ定量化してほしい、それはやはり研究成果のアピールや、社会実験のアピールという観点から非常に必要なことだと思う。また、地方都市の問題もご指摘いただいたし、あるいは、既存のトライアルの知恵をどう活用するのかといった問題や、制度技術や評価の視点の追加等、色々とご意見があつたので、実施計画に反映してもらえればと思

う。

④全体を通じた意見

○プロジェクトリーダーの方には、3年後にどのような成果が出る、どのようなインパクトのあるものがでせるといったことをなるべく具体的に、できれば定量的に、難しければ定性的でも構わないが、それを宣言して欲しい。所長にお願いしたいのは、ここで予定となっている予算を確保するための最大限の配慮と、プロジェクトリーダーが3年間責任を持って実行できるための環境を整備するために、ご配慮をお願いしたい。

→最大限の努力は当然にやらなければならないと考えております。

○国総研のミッションを考えると、具体的な社会システムというか、そういうものにどのように反映させていくのかというイメージを、常に意識してほしい。そのところがやはり国総研の存在意義のあるところだと思うので、よろしくお願ひしたい。

○今日の話を聞いて少しフラストレーションがたまつたのは、やはり具体的な目標の数値がないということである。例えば、最初の課題では何時間後の安全を確保するといった具体的な数値で目標を掲げてもらうと、研究しようとしていることがもっとわかるという気がした。

○研究テーマが重要で緊急ということ是非常によくわかり、難しいこともよくわかったのだが、今ここまで出来ていて、3年間で、ここをこれだけこう頑張るといったところについて、ぜひ実施計画に反映させてもらって、それを所長が責任を持って実行体制をつくるというふうにすれば、非常にいいと思うのでお願ひしたい。

(3) 新規プロジェクト研究候補（土木分科会評価責任分）の評価書の作成

評価書の作成については、分科会長に一任されることとなった。

(4) 新規プロジェクト研究候補（建築及び港湾空港分科会評価責任分）の説明

事務局より、新規プロジェクト研究候補（建築及び港湾空港分科会評価責任分）2課題についての説明があった。

(5) 新規国土交通省総合技術開発プロジェクトについての報告

<凡例>○：委員からの質疑等 →：国総研の回答

研究担当者より、新規国土交通省総合技術開発プロジェクト3課題（準天頂衛星測位・通信システムの開発、リアルタイム災害情報システムの開発、ロボット等による無人化施工システムの開発）についての報告があった。

○2つ目の課題で、災害発生予測があるが、どのようなイメージなのか。

→地震の話では、発生予測というより、被災予測という面が強いと思います。

(6) その他

事務局より、本日の審議内容については、議事要旨としてとりまとめ、各委員に確認をしていただいた上で確定するとの連絡があった。また、評価書の作成については分科会長に一任されることとなったことと、他の分科会が作成した評価書とともに、最終的には本委員会委員長の同意を経て決定されるとの連絡があった。

さらに、評価書や議事要旨等をとりまとめた報告書を作成し、公表されるとの連絡があった。

平成14年度第1回国土技術政策総合研究所研究評価委員会建築分科会議事要旨

1. 日 時：平成14年12月2日（月） 10：00～11：45

2. 場 所：虎ノ門パストラル新館 オークの間

3. 出席委員：村上分科会長、熊谷委員、高田委員、辻本委員、野口委員、舛田委員

4. 配付資料

資料1 評価の方法等について

資料2 新規プロジェクト研究候補（5課題）資料

資料3 土木及び港湾空港分科会等からの意見

資料4 「ゴミゼロ型・資源循環型技術に関する研究」関係資料
(建設廃棄物の合理的な再資源化技術に関する研究)

資料5 「マンション問題に対する総合的技術政策の研究」

参考資料 プロジェクト研究（既存分）資料

5. 議事次第

(1) 開会

(2) 所長挨拶

(3) 議事

①評価の方法等の説明

②新規プロジェクト研究候補（建築分科会評価責任分）の評価

・かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究

③新規プロジェクト研究候補（土木及び港湾空港分科会評価責任分）の説明

・地球規模水循環変動に対応する水管理技術に関する研究

・水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究

・東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究

・マルチモーダル交通体系の構築に関する研究

(4) 報告

①プロジェクト研究「ゴミゼロ型・資源循環型技術に関する研究」の充実について

②終了プロジェクト研究「マンション問題に対する総合的技術政策の研究」の成果について

(5) その他

(6) 閉会

6. 議事要旨

（1）評価の方法等の説明

事務局より、資料1を用いて、国総研研究評価委員会の評価対象となる新規プロジェクト研究候補5課題のうち、建築分科会が評価責任分科会となる新規プロジェクト研究候補は、「かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究」1課題であること、並びに評価の視点等評価方法についての説明があった。

（2）新規プロジェクト研究候補（建築分科会評価責任分）「かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究」についての評価委員の意見及びそれらに対する国総研の回答

＜凡例＞ ○：評価委員からの意見 →：国総研の回答

○「かしこい」というキーワードは非常にわかりやすい言葉であると思うが、わかりやすい言葉を使うと、逆に概念的にそれを正確に表現することが困難になる。この研究では、家をつくるかしこい方法が合理的な経済性を持つかどうかについて研究するのかなと思うが、「かしこい」という言葉の概念をどのように考えているのか教えてほしい。

→わかりやすくすることを優先したので、言葉の厳密さについては十分ではないところがあるかもしれません。ご指摘のあった家をつくるかしこい方法なのかということに関して、家や建築に必要とされる安全性や快適性を得るために、ある性能を確保しなければならず、その性能

の確保の仕方をかしこいやり方でやろうというふうに考えております。従来では、物性にどうしても依存せざるを得なく、重装備の柱や梁、あるいは、多くの壁を使った防火区画等をしなくてはならなかった。それに対し、ITが育ってきているので、それを活用した性能の確保の仕方をかしこいものへと変えていこうと、また、それを受け入れられる社会をつくっていこうということを考えているところです。

○「かしこい技術」と、「かしこい建築・住まい」というのは同じものであるのか。「かしこい技術」を通じて、「かしこい建築・住まい」となるということなのか。

→「かしこい技術」を適用し、設計・建設したものを「かしこい建築・住まい」と呼んでおります。

○IT化に関して、パソコンやインターネット等に比べ、建築の方はむしろ遅れており、「かしこい建築」なのかどうかについても、期間が経ってしまうと、そうではなくなっている可能性があるので、そこら辺のところも留意していくほしい。

材料や部材の劣化に関する構造トータルの劣化をどのように考えるのかについては、結構難しいところがあり、ローカルにセンサーを置いたからといって、それを認識できるものではない。部材等の構造性能をセンサーから抽出して、コンピューター・シミュレーションし、それによって構造トータルの劣化の程度を把握するというふうにしなければ意味がなく、そうしなければ、ローカルな修復しかできないということになる。

具体的な成果目標が書かれていないように感じる。3年間という研究期間を設定しているのであれば、もつとはつきりとさせたほうがよい。

社会への受け入れを促進するとのことだが、耐震補強でさえ、民間では進まないという現状から言えば、相当な有効性や信頼性が求められると思うし、不況の中で民間オーナーの理解を深めながらどのようにして遂行していくのか十分に考えておく必要がある。

図2は、材料の劣化なのか、構造の劣化なのかというのがわからない。

→IT化に関しては、時代遅れになってしまこともあると思うので、キャッチアップを図っていきたいと思っております。

図2については、材料の劣化、部材の劣化、さらに、構造の劣化を考えております。特に、繰り返し応力を受けた構造の劣化があり、現在の技術でご指摘いただいた程度のプログラムはセットできると考えているので、アイデアの一つとして活用させていただきます。

今年度中には、学術的にも事前勉強を終えて、具体的な説明も出来かつ具体的な研究成果目標も定めるようにし、来年度には、実際の開発とともに、難しい課題を先生方のお力を借りながら、可能な限り、議論を前倒しでやっていきたいと考えております。

3年間でどこまでやれるのか、社会への受け入れ促進まで図れるのかについて、少なくとも社会側の受け入れの窓口となる建築基準や色々な評価の仕組みをつくることをどこまですかねば、どのような見返りが得られるのかについて検討し、これらは耐震改修とは違い、開発技術が社会的に認知され自動的に取り込んでいくことによって儲かるという仕組みであり社会に普及していくものとも思うので、その基盤づくりとPRを3年間でやりたいと思います。

○何を対象にしているのかイメージが沸きにくい。例えば居住環境に関し、どういうものを対象として、このような「かしこい技術」を実現させていくのかということを、ある程度決めておかないと全体としてうまく動かないのではないかと思う。

また、それは経済的フィジビリティにもつながってくる話で、例えば耐震性や安全性というのは再現期間が非常に長く、その代わり外力が非常に大きいというものである。ところが居住環境の方は、ある意味、毎日便益を受けるものである。両者の経済的フィジビリティの考え方方は基本的に違うと思う。

タイトルに、「建築」と「住まい」という両方の言葉があり、一般的に「住まい」というと木造の比較的小規模な建物、「建築」というとRCの耐火性の高い大きな建物というイメージがあると思うが、それぞれに適用される技術は基本的に違うと思う。例えば住宅用スプリンクラーは、何年も前から開発しようとしてもうまくいかないが、大きな建物のスプリンクラーは、益々IT化や技術の進展がある。建物の用途や構造もあると思うが、その違いによって開発すべき

技術は変わるとと思うので、そこをどのように整理するのか検討してほしい。

→構造安全性、火災安全性といった最低限の安全性、どちらかというと義務的な性能に集中して研究していきたいと考えております。

○義務的な性能とはどういうことなのか。

→建築基準法で義務的に課しているミニマムの要求事項があります。例えば防火区画や柱の太さについて、最低限の要求を課しているが、その辺をどれだけ変えることができるのかということを研究のミソとして考えております。ただ、「かしこい技術」で、どれだけの性能代替の信頼性がとれるのかという理屈については、義務的なものだけではなくて、一般的なものにも応用可能であると思うので、お客さんと生産者の間の会話ををしていただくというような性能表示や性能保証の仕組みを、連携して研究していきたいと考えております。

○建物はもともと、非常に丈夫に造られ寿命が長いが、ITは、比較的寿命が短い。IT機器のメンテナンスをどのようにすることによって、かしこくできるのかについて聞きたい。

→「かしこい技術」システムそのもの、つまり、自分で自分のメンテナンスができるような仕組みをつくらないといけないといった重要なポイントがあるところであると思っております。経済的フィージビリティとしてどこまでやれるのかという問題もあり、例えば、何年経ったら機器は交換しないと信頼性が保てないのかといった問題等、研究対象として捉え、クリティカルな課題として、研究をしていきたいと考えております。

○全体としては非常におもしろい研究であると思う。

「かしこい技術」といった制御システムのモデルの中に、ユーザーや所有者、管理者といった人間の判断というのは含めない、あまり人間を含めてそのような制御するものではないと理解したが、情報技術等を使って、むしろユーザーや所有者、管理者の判断をうまく活用して制御していく、そういう方向性がある程度あるのではないかと思う。

既存建物に、「かしこい技術」を適用すれば、性能が今までまづかったものが良くなる、在来木造住宅の水準が向上する、あるいは既存不適格なものが適格になるといった、既存の建物への適合性が1つの検証の中に入っていてほしい。

→図3の緑の方で比較的ミニマム的な性能になると、個人個人の判断を入れるということは難しいと思います。一方、ピンクの方は、警報を出す、それにより電気のスイッチを止めにいく、こういった仕組みも含めて「かしこい技術」として捉えていくべきであると考えております。ご指摘を踏まえて、検討していきたいと思います。

既存建物への適用については、この研究を通じて、一定の枠組みが提供できるかもしれないと思っているが、難しい課題であると認識もしているので、絶対にやるとは言えないが、出来るだけやってみたいと思っております。

○建築基準法との対応が、非常にストレートに出ており、普通であれば、技術開発の段階で、ここまでストレートに出てこないような感じがする。特に国総研が行うところは、もっぱら建築基準法に関する研究開発ということで、建築基準法で規定している義務的な性能を主な研究対象として重点的に行い、このスマート技術を開発していくものと理解した。「かしこい建築」というが、建築にはかしこい部分とそうでない部分があって、例えば建築設備等は常時動いているものだから、水も空気もセンサーによるメンテナンスは常識になっているが、構造性能等については、比較的頑丈であるといって、これまで行われていなかった。それが比較的建築基準法に関わる部分ということで、その辺に焦点が当たられたものと感じたがいかがか。

→国総研という新しい組織になったことや、建築基準法の性能規定化ということでその体系がオールタナティブな回答を受け入れられる仕組みになりつつあるということが、この研究をはじめようとしたきっかけであり、現在の建築基準を体系で受け入れられるオールタナティブ・ソリューションというのを、「かしこい技術」によってつくっていき、それを受け入れさせることができれば、新しい性能確保の仕組みを受け入れていく仕組みができるだろうと考えており、そこのところをブレークスルーしていきたいと考えております。

○「かしこい技術」の開発と、それをさらに建築基準法の体系の中へ入れていくという2段階で、ストレートに建築基準法の体系へもっていこうする研究という理解でよろしいか。

- 「かしこい技術」の開発は、あまり義務的な性能に関わらないところでは自由にできるわけであるが、例えば地震安全性や火災安全性に関われば、建築基準法の規定にひつかかってしまい、「かしこい技術」を活用してもメリットが生かせないという状況があるので、そのところをブレークスルーしたいと考えております。
- 「かしこい技術」の開発は、建築基準法で義務化されている性能にかかわらず、すべて性能アップを図っていくということと理解したがいかがか。
- 「かしこい技術」の半分程度は基本性能に関わるので、建築基準法が1つのバリアになれば、社会的普及へのバリアになるということで、それを受け入れる仕組みをつくらなければ、ITや新しい考え方の技術、性能制御の仕組みができたところで、社会的普及はなされないということで、社会的普及を確保する条件の1つとして、建築基準とそれを適正に評価する仕組みの構築が必要であるということを、この研究の柱に据えております。決して建築基準法改正が研究目的ではないが、間接的にはそのような効果も狙っていきたいと考えております。
- 法制化される以上、技術的に確立されているものが建築基準法に規定されるわけであるが、建築基準法のより正確な実現を図るために、「かしこい技術」を開発していくという側面が、かなりあるというふうに理解したがいかがか。
- 最近、得られるようになった感知技術や制御システムをうまく活用した仕組みをつくって、日本の建築産業やメンテナンス産業等を元気づけるような仕組みをつくりたいということが、この研究のメインの背景であるが、それを実現していくための1つの条件として、社会的な基準やその枠組みに改良が必要となってくるのではないかと捉えております。
- 構造的な問題に重点が比較的置かれていて、居住環境に関しては、あまり視野に入っていないような感じがしたがいかがか。
- 地震や火事の問題以外にも、シックハウス問題等、新しい時代の新しい要求が今後増えてくると思います。安全性だけではなく、居住安全性へ要求が今後広がってくると思うので、それに対する基盤をつくっていく必要があると考えております。現時点で、研究対象を絞り込むことは出来ませんが、シックハウスの次の問題、例えば高齢化の問題等が今後出てくるのではないかとも考えているので、それに対応する基盤はつくっておきたいと考えております。
- アクティブ制振等の設計をするときには、どの程度の外力まで対応させるのかということが必ず問題として出てくる。例えば阪神・淡路地震等、想像できないような外力が働くことがあり、アクティブ制振で考えていた設計外力以上の外力が加わったときに、システム全体や家そのものがどのようになってしまうのかについても、研究対象として入れておいてほしい。
- この研究では、既存建物を研究対象とはしていないと思っていたが、耐震補強が進まないといった話が実際にあるわけで、常に新しい技術を研究していくということは、もちろん必要なのだが、既存の建物、住まいというもの的安全性や居住性をどのように向上させていくのか、そのための技術や普及の方法を対象にしたプロジェクトを、昔の建築研究所で、ぜひとも一つ立ち上げてほしい。
- 「かしこい技術」の主な適用対象は義務的性能の確保ということだったが、そうだとすると、既存建物に対する「かしこい技術」の開発こそが、義務的性能を確保するために最も緊急性が高いのではないかとも思うので、今のご意見も含めて検討してもらえばと考える。
- ITを使って建築、住まいの性能を確保、あるいは性能を提供していく上で、色々な可能性があり得るわけだが、民間のマーケットでお互いに切磋琢磨する中で、益々ITを活用することも行われると思います。設備関係等では、比較的活発に行われています。建築や住まいについても、今後ITを組み込んで、生産性を上げる、性能を高める、あるいは経済性を高めるといったようなことができると思っております。そうしたときに、建築基準法や社会の制度がバリアになって、その民間側での自発的・自主的な創意工夫を制約しているという部分を取り払うというのが、国総研の研究の一番のポイントではないかと考えており、また限られた時間、スタッフでやるわけだから、可能な限り、バリアになっている社会制度自体に風穴をあけることにプライオリティを高く置いて研究を進めたいと考えております。
- 既存建物を対象とすることについて、既存のものをより経済的に所要の性能を確保できるとい

うことには色々なルートがあり得るわけで、例えば耐震補強関係については、独立行政法人建築研究所が、そのような発想でもってより経済的にやれるというようなものはやっております。それ以外の居住性の話等もあると思うが、建築研究所と国総研との社会的ミッションの中でメリハリをつけて、この研究の中でも図3の緑の方の、社会の受け入れ基準については国総研が行い、ピンクの方は建築研究所が中心となってやつてほしいと考えております。

○既に民間にある「かしこい技術」を、建築基準法との絡みの中で、より導入しやすくするようなシステムについても配慮して、研究をしていくものだと思う。

それでは、他の分科会の先生や本日欠席した先生からのご意見を紹介してください。

→欠席委員からは、成果イメージがあまり明確ではなく、どのようなブレークスルーがあるのかを明確にしてほしいとのご意見がございました。

土木分科会の先生からは、どのような建築基準法を構築することを目指しているのかを明らかにする必要があるということ、費用の妥当性をどのように判断すればいいのかというご意見がありました。

同じく土木分科会の先生から、通常の建築費用についてどの程度の増加におさめようとするのか、経済的なB/Cの話をどうするのかというご指摘がありました。防災まちづくりの観点から、このような技術を使って考えるべきではないかというご指摘もありました。

さらに、同じく土木分科会の先生から、3年という研究期間は短いのではないか、時間をかけて取り組んでほしいとのご意見がありました。

港湾空港分科会の先生からは、地域全体を「かしこい住まい」にしないと実効性は限定的であるというご意見をいただいております。

○「かしこい技術」がバッティングするのは、消防法等、必ずしも建築基準法だけではないと思うが、建築士法と言うか、つくる側にも何か矢を打たないと変わらないのではないかと思う。

→ご指摘は、色々な考え方の性能確保の信頼性を示す責任は誰にあるのかということだと思います。

性能既定化のもとで、受け入れる社会的な仕組みについては、国総研としてもやっていこうと思うが、今のところ、このプロジェクト研究については、ハードと言うか提案できるシステムの開発の方をやってみたいと思っており、ご指摘いただいた観点は除外させていただいております。

○センサーで劣化を感じることに関して、美的なものや健全性といったソフトな劣化についてはどのように考えているのか。例えば、シロアリの被害、金属のさび、木材・建材の腐食、建物のファサードの汚れ等も劣化の中に入ってくると思うが、そのようなものはセンサーで感知していくのは、未だに難しいだろうという感じがする。

センサーを十分に完備していくと省エネにも非常に役立つと思う。エアコンやテレビ、照明、キッチン廻り等、現在、外からでもパソコンを通して管理できるようになっているが、建物の安全性の向上や火災の出火の可能性も減少させることができると、電気についても非常に節約できると思う。総合的センサーを活用してもいいという感じもする。

図3について、ピンクの部分とグリーンの部分を並列してただ並べるだけではなくて、本当はフィードバックが必要であり、フローが描かれていない点が気になった。

→フローについては、書きづらい面があったが、図3のピンクとグリーンの部分はインターフェイスにやっていかないとうまくいかないので、研究を進めるにあたっては考慮します。

さび等の問題について、劣化のところは、自己修復性を有するスマートマテリアルのイメージをしていたのだが、当然、研究フレームの中に入れてやっていきたいと思っております。

<評価のとりまとめ>

○基本的に、皆様のご意見はサポートタイプで良いご意見で、この研究は大変重要な研究であるということで、いろいろ注文がついたが、重点的に実施すべきものであると判断いたしました。

幾つかご意見があり、例えば、「かしこい」ということをもう少し誤解がないように説明してほしい、研究期間が3年間ということで目標の実現性の問題、ユーザーに対してどのような見返りがあるのか、適用対象をもう少し明確にしてほしい、人間も含めた判断のシステムの問題、既存建物をどのように考慮するのか、あるいは、省エネを含めた総合的センサーの問題、いろいろありましたが、この辺を留意した上で、推進するという方向で評価を取りまとめたいと思います。

(3) 新規プロジェクト研究候補（建築分科会評価責任分）の評価書の作成

評価書の作成については、分科会長に一任されることとなった。

(4) 新規プロジェクト研究候補（土木及び港湾空港分科会評価責任分）の説明

事務局より、新規プロジェクト研究候補（土木及び港湾空港分科会評価責任分）4課題についての説明があった。

また、分科会長より、事前に聴取された各評価委員の意見は、土木及び港湾空港分科会において紹介され、それらの意見を含め、当該研究の評価責任分科会により、その評価がとりまとめられるとの説明があった。

(5) プロジェクト研究「ゴミゼロ型・資源循環型技術に関する研究」の充実についての報告

プロジェクト研究「ゴミゼロ型・資源循環型技術に関する研究」の充実について、充実される部分の研究である「建設廃棄物の合理的な再資源化技術に関する研究」について、研究担当者より報告があった。

また、分科会長より、大変大事な研究であるので推進するようにとの発言があった。

(6) 終了プロジェクト研究「マンション問題に対する総合的技術政策の研究」の成果についての報告

平成13年度に終了したプロジェクト研究「マンション問題に対する総合的技術政策の研究」の成果について、研究担当者より報告があった。

また、分科会長より、大変重要な研究であり、既に、部分的に施策に反映され、関連法律も制定されているとの発言があった。

(7) その他

事務局より、本日の審議内容については、議事要旨としてとりまとめ、各委員に確認をしていただきた上で確定するとの連絡があった。また、評価書の作成については分科会長に一任されることとなったことと、他の分科会が作成した評価書とともに、最終的には本委員会委員長の同意を経て決定されるとの連絡があった。

さらに、評価書や議事要旨等をとりまとめた報告書を作成し、公表されるとの連絡があった。

平成14年度第2回国土技術政策総合研究所研究評価委員会港湾空港分科会

議事要旨

1. 日 時：平成14年12月12日（木） 13：00～15：00

2. 場 所：虎ノ門パストラル けやきの間

3. 出席委員：森杉分科会長、井口委員、辻委員

4. 配布資料

資料1 評価の方法等について

資料2 新規プロジェクト研究候補（5課題）資料

資料3 土木及び建築分科会等からの意見

資料4 今後実施予定の主な研究課題に関する資料

参考資料 プロジェクト研究（既存分）資料

5. 議事次第

（1）開会

（2）所長挨拶

（3）議事

①評価の方法等の説明

②新規プロジェクト研究候補（港湾空港分科会評価責任分）の評価

・東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究

③新規プロジェクト研究候補（土木及び建築分科会評価責任分）の説明

・地球規模水循環変動に対応する水管理技術に関する研究

・水域における化学物質リスクの総合管理に関する研究

・かしこい建築・住まいの実現のための建築技術体系に関する研究

・マルチモーダル交通体系の構築に関する研究

④プロジェクト研究「快適に憩える美しい東京湾の形成に関する研究」の充実について

・都市臨海部に干潟を取り戻すプロジェクト

（4）その他

（5）閉会

6. 議事要旨

（1）評価の方法等の説明

事務局より、資料1を用いて、国総研研究評価委員会の評価対象となる新規プロジェクト研究候補5課題のうち、港湾空港分科会が評価責任分科会となる新規プロジェクト研究候補は、「東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究」1課題であること、並びに評価の視点等評価方法についての説明があった。

（2）新規プロジェクト研究候補（港湾空港分科会評価責任分）「東アジアの航空ネットワークの将来展開に対応した空港整備手法に関する研究」についての評価委員の意見及びそれに対する国総研の回答

<凡例> ○：評価委員からの意見 →：国総研の回答

○国際的な航空需要とか国内航空需要の予測について、本省航空局が行うものとどう違うのか。
→本省が行うものよりタイムスパンを長めにとることや、前提となるシナリオについて、少し仮定の幅を広げた検討を行い、その中で実際の政策を見極めていく材料にできればと考えています。

○検討して出てきた需要には全部応じるという方向で容量の問題を取り上げるのか。

→我々が実施までかかわっていくことは無理だと思いますが、そういうことを決めていく組織に対する提言を行っていきたいと考えています。

○研究成果のアウトプットの目標において、もう少し具体的に、例えば費用便益分析などを行い、

本当にどの政策がより望ましい政策なのかということに積極的に踏み込むと、研究成果がよくわかるのではないか。そういう観点で、政策そのものの評価を最終的に行いランキング付けをすることまで意識されると、国総研の機能がよく見えるのではないか。

民営化、PFIあるいは内部補助の程度というソフトの政策そのものが航空会社の動きに影響を与える。そういうインパクトがどうなるのかを研究に連動させると、皆さんが必要性を感じるのではないか。

○国総研はまだ対外的に受け身のところがある。説明内容では日本が主導的にしていくにはどうすべきだというシナリオが見えない。例えば国交省が、特に航空行政が今後東アジアに対してどういうふうに対応していくかという方向性をもう少し出したシナリオも、あってもよいのではないか。

○東アジアだけでやっていいのかと言われるが、遠い将来のシナリオとして、東アジア全体を一つの国に見立て、需要が将来どういうところに出て、空港整備にどういうふうに配分したら、一番東アジア全体として資源配分の効率性が高まるのかという研究スタンスがおもしろいのではないか。その際、指摘するばかりでなく、外国のエアラインとやり取りするとか、外国政府との共同研究が難しいのであれば、例えばアジア交通学会などに、ある部分の研究を相談、委託するという手もあるのではないか。

○研究でいろいろなシナリオ、方策を作り、それに対して種々な結果が出てくるのは確かによいが、実効性を上げていくには言葉は悪いが、どうアジアの国々とネゴシエーションし、少しでも日本の政策に同調していただくとか、そういう部分を出していくことも、今後もう少しあつてもいいのではないか。

→從来、この件は本省が中心となり、わりと短期的な仕事に追われながら行っていた。2年前に空港研究部ができ、もう少しレンジが広く、パラメーターもいろいろ考えながら、少し長い目で研究を進めていこうと考えています。我々が中心になっていくには、もう少し時間を頂ければと思います。

ただ、これから4年間進めていく中で、途中段階、もしくは最後の段階では、いろんな形でアジア交通学会というようなところとうまく情報発信、連携するなど、前広に考えていきたいと思います。

○今回の道路公団の民営化問題で問題になりましたように、5箇年計画等の長期的な政策のために使用する予測モデルは、今後、本当に適正な予測が行われたのかどうかということが問題になってくる。今回、道路局はホームページの中に5箇年計画のモデルそのものと、その値を公表していますが、そういう時代になってくる。それから、港湾の特にコンテナ埠頭等は、そういう予測モデルに基づいて政策が行われますから、予測量というものが大変大きな重みをもってくる。その意味において、最初からいつも公開して、まだ精度は悪いが現況を示すことにより、学会や業界からアクセスがなされ、現在何が問題になっているのかがわかりますから、かなり重要な広報活動を含むような研究になるのではないか。今回そういうことにタッチして痛切に思ったのは、今後、こういう政策に使われるモデルは、できるだけ公開しておく必要があり、これによって信頼感が違ってくることです。公開して予測値が一定程度の信頼性をもっていることがわかると、非常に研究成果に対する信頼性が高まり、政策に対する評価が高くなるのではないか。著作権も絡み簡単にできるかどうかわかりませんが、公開を検討していただくとよいと思います。

○今回の研究は、航空ネットワークの中の将来予測も含めて、人が中心だが、物流をあえて除いたのは、そこまでやるのが大変だからなのか。人がいて、いろんな経済的活動をすると、物もある程度一緒に考えないといけないのではないか。

→本件については人について進めよう考えています。当然、飛行機は貨物も積んできますが、貨物は別の観点からの研究があろうかと思います。

→この研究では、人の移動ということにターゲットを当てますが、貨物については別途研究を進めており、その一部につきましては、新規プロジェクト研究候補「マルチモーダル交通体系の構築に関する研究」の中で対応させて頂きたいと思います。

○それは国内が対象となるのではないか。

→空港については、どうしても国際も扱わざるを得なくなります。例えば、関空が供用してから、成田と関空で航空貨物が二極化しており、今後それがどういうふうに拡大していくのか、あるいはどこに拠点が置かれそうかといったようなフォワーダーの挙動分析みたいなものも含めて別途行っており、そちらのほうで対応することを考えています。

○他の分科会の先生方の意見を簡単に説明してください。

→必要性の①について、国総研の役割の中には、政策に対する提言を行っていくことも役割の一部ではないかと理解をしています。それから、研究期間にこだわらずに、できればタイムリーに成果を出していければと思います。費用は全く未定ですので、資料に示した費用というわけでは必ずしもないということでご理解いただきたい。

必要性の②については、必要とされる空港容量と制約下での対応方策の両方を目的としています。

必要性の③については、当然ネットワークですから、ほかの方面への分量も考えなければいけないわけで、東アジアに限定するということではありません。特に成長著しく、最近注目の東アジアに焦点を当てました。それから、環境問題については、なかなか手が回らないのではないかと考えています。

必要性の④の「競争原理そのものもつ課題」という、なかなか難しい問題ですが、これも手が回らないのではないかと思います。

必要性の⑤については、いろいろな手法の研究があります。行政の方でも行ってきたものではありますが、短期間で判断をしてきたところであります。研究所としては、検討ケースの幅も広げて、できるだけ根拠をもった説得力のあるものを作りたいと考えています。

効率性の①について、定義が確立されているかは承知しておりませんが、先ほど申しましたように、東アジアに絞るというわけではありません。

効率性の②については、途上国のローカルの方のほうの話ではないかと思います。問題を把握できてはおりませんが、ネットワークにのせる範囲みたいなところをもう少し勉強していく必要があると思います。

効率性の③について、確かに課題が異なる部分があり、すべてに答えを与えられるものでもないが、本件が対象とする部分について検討していきたいと思います。

効率性の④の「従来の予測が過大という批判が多い」ですが、景気の動向により予測値も違ってきてているところもあり、必ずしも過大というわけではないと思いますが、不確実な問題にどう答えるかについては、まずはシナリオによる想定を行うことだろうと思います。どのシナリオを選ぶべきかについては課題ですが、先ほどの指摘にありましたように、できればシナリオにランキングをつけるようなことも考えていきたい。

効率性の⑤の「空港整備ビジョンと施設設計基準は分けたほうがよい」については、機種の多様化を踏まえた空港容量確保の方策という意味で、一括りに敢えてしたところです。施設の基準は、ビジョンを支えるものと解釈しています。

効率性の⑥の実施体制は、いろいろな既存研究の成果を利用しながら、航空事業当事者の情報、ノウハウを加味して進めていきたい。

効率性の⑦について、安全技術は他の分野、他の研究機関のほうで行われている部分もありますので、ここでは含めていません。

効率性の⑧のソフト対応ですが、なかなか難しく、当面これに取り組む手法をまだ持ち合っていないところであります。

効率性の⑨については、中国は増加しないというシナリオは、多分ないのではないかと思いますが、その増加の程度について、少し幅をもった議論をせざるを得ない部分があるのではないかと思います。それから、競争力とネットワークの関係ですが、ここは研究の前段として、空港の容量を確保することと競争力との関係を、いろんな指標でもって競争力評価をされているので、そういった指標の分析を一通り行ってみたいと考えています。

有効性の①の成果のイメージについては、これを伺ってから、パワーポイントのほうでは提

言のイメージを例示しました。また、分析の精度については、データ収集をどこまで深くできるかにかかわってくるが、むしろタイムリーな提言を目指していきたい。

有効性の②の実際の施策に結びつけられるような政策の仕組みについては、整備自体まで行うわけにはいきませんので、それに対する提言を行いたいという理解をしています。

○他の分科会の先生からの意見を見て、これから情報公開を徹底的にやるとした場合に、あまり本省航空局の政策に結びつくようなものを出すと、かえって雑音が多くなり純粋な研究ができないなくなるので、近づきすぎないほうがよいのではないか。本省との距離の置きかたについては、一つはタイムスパンを超長期的に見る。エリアは国内に限らず広く東アジア全体を見る。進め方として、東アジア諸国研究機関と連携する。それで、基本的なスタンスとしては、あくまでも我が国の空港の国際競争力という狭いものではなく、東アジア全体の経済に貢献するような観点から分析・検討すると、こういう成果になるというようなものにしたほうがよいのではないか。それをもって十分、後のハードな研究への道筋ができるのではないか。

○タイムスパンについては、近い将来の10年後とか、あるいは30年後とか、少なくとも2段階ぐらいである程度設定してはどうか。提言のインパクトとしては、二つぐらいは少なくともあった中で、いろいろな仮定、いろんな予測モデルもきっちりやり、どうだと公開するのがよいのではないか。

→今、何年にしますということは申し上げられませんが、少し長めにとりたいと思います。それと、しっかりしたモデルという形にできないけれども、ある程度の提言はできるといった部分もあるのではないかと考えています。

→スパンの問題で考えると、航空機の機材の寿命は大体20年で、20年から25年でネットワークとかが随分変化するという状況がありますので、一つの区切りは20年。ただ、エアラインの行動、観光客とビジネス客の割合、季節変動等の空港容量に影響を与える要因を分析しようとすると、もう少し短期的な予測になると思います。従来のものは長期予測により1年の旅客数を外挿していくモデルですが、今回の短期予測については、従来から経済分野でも使われている時系列予測のようなものも入れて信頼限界予測をし、その中でストーリーを見極めていくことも考えており、そういうプログラム、研究開発も別の研究で行っています。

○通常、5箇年計画等は大体20年を予測しています。20年先だと、これがまた当たらないので、10年後を予測して、大体こんなものかなと、それを伸ばすとかやっています。おそらく今、こういう予測あるいは計画について一番問題なのは、そのシナリオがどの程度不確実性があるのかをうまく表現する指標がないことです。例えば最先端の研究としては、金融工学におけるリアルオプションという概念を用いて不確実性をもつ事業の評価に使えないか研究されているが、かなり複雑な微分方程式を使うので実務的ではない。スパンの問題と、それに対する不確実性をどううまく整理して、どの程度の不確実性があるかを表現することは、恐らく全てのプロジェクトに関して共通する重要な課題だろう思います。

○外国の要因がありますから、それほど予測が当たらなくとも、いろんなケーススタディをやり、それをむしろ政策を決定する側のほうから選んで頂くという、そういうスタンスも国総研の中にはあってもいいのではないか。

<評価のとりまとめ>

○いろいろ頂いた意見に対して対応して頂くことを前提に、必要性、効率性、有効性の観点から、本分科会として実行に値すると評価します。その際、効率性の観点から、特に東アジア諸国との共同研究的なことを意識して実施して頂きたい。

(3) 新規プロジェクト研究候補（港湾空港分科会評価責任分）の評価書の作成

評価書の作成については、分科会長に一任されることとなった。

(4) 新規プロジェクト研究候補（土木及び建築分科会評価責任分）の説明

事務局より、新規プロジェクト研究候補（土木及び建築分科会評価責任分）4課題についての説明があった。

また、事務局より、事前に聴取された各評価委員の意見は、土木及び建築分科会において紹介され、それらの意見を含め、当該研究の評価責任分科会により、その評価がとりまとめられるとの説明があった。

(5) プロジェクト研究「快適に憩える美しい東京湾の形成に関する研究」の充実について

・「都市臨海部に干渉を取り戻すプロジェクト」についての評価委員から意見及びそれに対する国総研の回答

<凡例> ○：評価委員からの意見 →：国総研の回答

○ノウハウ的なところが多く、マニュアルを見ただけではだめで、実際に経験していないとできないようなところまでをどう研究成果の中に盛り込んで、いかに活用していくかが、国総研としては問われるのではないか、そういうところが、従来の研究成果と違うようだが。

→マニュアルをつくった途端に、その技術があまり生き生きしてこなくなるとか、あるいは本来、生態系というのはその場所の特性に応じたオーダーメイドの技術であるべきで、マニュアルをつくってよいのかという話とお互い裏腹の関係だと思います。一方で、徐々に技術を技術として作り上げていく中においては、ノウハウ集みたいなものを残しておくことが必要だろうと思います。片方で、手を汚して失敗しながら何かをつくり上げるということが大事というのも、特に生き物関係では非常に重要な視点であります。

全体の取りまとめとして、東京湾をどのように少しずつ改善していったらよいかという東京湾の改善のグランドデザイン的なものを最終的には提案したい。

○国内の他の研究機関との連携を有効に活用されたほうがよい。農林水産省の試験研究機関、独立行政法人とかはもちろん、民間系では電力中央研究所の我孫子研究所が、藻場の研究を20年以上行っているので、そのへんもうまく取り入れて行ったほうがよい。

もう一つ、要素技術、ハードの研究を社会にどう広めるかとか、市場がどう評価するかとか、そういう研究、ソフトな部分も研究課題としてもう少し取り上げたほうがよいのではないか。
→国内の他の研究機関との連携も大事というのは御指摘のとおりで、研究そのものが東京湾という場所を対象にしています関係で、いろんな利害関係者があり、いろんな方との連携、議論が必要になってきます。水産関係者、あるいは東京湾の周辺のNPOの方、環境研究者、自治体の研究者、民間研究所の研究者の方たちと今まで3回ほど東京湾のシンポジウムを行っており、いろんな議論をしており、今後とも継続していきたいと思います。私どもだけの技術では、とてもとてもカバーできませんので、いろんな方の応援をいただきながら考えていきたいと思います。

御指摘のとおり、ソフトな研究をどう成果として出していくのかというところについては、十分考慮していきたいと思います。

○これは、夢があつて大変楽しいと思います。ぜひうまくいくといいと思います。

例えば、東京湾でこの程度の汚染のレベルあるいはこの程度の埋立では回復が可能だけれども、洞海湾だったら多分ダメだろとか、そういう回復の可能性みたいなものに対する考察があると、今後私たちが世の中に対して、やりましょうと言うときに、大変貴重な情報になるので、そういう考察をぜひ、大胆で結構ですので、行って頂きたい。

→東京湾の研究の中で、観測して現象をつかまえることと、それをつかまえたら、それをもとに予測をすることの二つ柱で行っています。モデルに関しては、精緻なモデルの開発と政策立案に役立つような簡易なモデルの両方タイプを考えながら進めています。御指摘のようなクライテリアとか判断基準とかというのを含めて、そのモデルの活用についても考えていきたいと思います。

○今後、事業という形まで取り上げていくときに一番問題なのは、例えば漁業権などいろんな権利が錯綜しているのをどう調整していくかであり、単に民間の方を取り入れるだけではすまない。実際に次の段階として、ある意味での経済的な要因も考慮に入れて、事業を判断していくとか、そういうところまでは目指していないのか。

→研究としては、その分野は大変魅力的だと思います。総合科学技術会議においても似たような

指摘を頂きました。例えば自然再生をしたら、背後の土地がこれだけ上がりますというような経済効果とか自然の価値評価については、いろんな研究、指標評価がありますが、いずれも漁業権とか日本の海辺の使い方の中でというのが現実で、そういう中でこうものをどう位置づけて、どう評価していくのかというところは、それこそ社会実験的に行えたらおもしろいと思います。どこかの現場で干潟を取り戻すプロジェクトをしながら、周辺の人たちの意識調査やアンケート調査をするとか、そういう研究がたぶん必要だと思います。

→事業実施に結びつけていく上で、例えば漁業補償がどうなるかということは、確かに大きな問題として出てくると思います。今回の研究の中で、NPOの方々といろんな議論をしていく場だとか、いろんな場面、場面でそういう人たちとの意見交換、それがある意味では合意形成の、今まで我々が一番不得手だった部分だと思いますが、合意形成をどうしていったら一番みんながハッピーになって、大きな矛盾がない形で事業ができるかというところに結びつくかと思います。これが果たしてどのような事業としてこれから結びついていくかというところは、ミチゲーションのような格好になるのか、それとも全く新たな創造的なプロジェクトとなるのか、今ここですぐに返事できませんが、少しこれを長い目で見て、決して1プラス1が2になるというようなマニュアルではなく、どういうことを検討しながら、どう進めていくべきかというところがみんなにわかるようなマニュアルを出せれば、この研究はかなり後でよかったなどいう評価がいただけるのではないかと思います。

(6) その他

事務局より、本日の審議内容については、議事要旨としてとりまとめ、各委員に確認をしていただいた上で確定するとの連絡があった。また、評価書の作成については分科会長に一任されることとなつたことと、他の分科会が作成した評価書とともに、最終的には本委員会委員長の同意を経て決定されるとの連絡があった。

さらに、評価書や議事要旨等をとりまとめた報告書を作成し、公表されるとの連絡があった。